

法人名 山梨県信用保証協会

株式会社用

【法人の概要】

代表者名	小沼 省二		所管部(局)課	産業労働部商業振興金融課		
所在地	甲府市飯田2-2-1		電話番号	055-235-9708		
ホームページURL	http://cgc-yamanashi.or.jp		E-mailアドレス	shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	10,890,991	千円	設立年月日	昭和24年5月28日		
主な出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		2,335,149	千円	21.4 %
	2	金融機関		2,352,987	千円	21.6 %
	3	市町村		226,340	千円	2.1 %
	4	業界・業者団体		7,344	千円	0.1 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
	その他			5,969,171	千円	54.8 %
		合計		10,890,991	千円	100.0 %
設立の経緯等	信用保証協会法に基づき設立認可。 中小企業者等が、銀行その他の金融機関から貸付等を受ける場合、その貸付金等の債務を保証することを主たる業務とする。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1	信用保証 中小企業者が、金融機関からの借入れ、又は、社債を発行する際に負担する債務の保証。	63,426,789	53,072,531	53,822,779
事業2				
事業3				

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	職プロパ員	派遣・兼務員	県OB	その他	合計	職プロパ員	派遣・兼務員	県OB	その他	合計	職プロパ員	派遣・兼務員	県OB	その他	合計
4月1日現在の人員															
役員	取締役(理事)(常勤)	3	1		2	3	1		2	3	1		2		3
	取締役(理事)(非常勤)	12		1		11	12		1	11	12		1		11
	監査役(監事)(常勤)	1	1			1	1			1	1				1
	監査役(監事)(非常勤)	1				1	1			1	1				1
	評議員	0				0					0				
計	17	2	1	2	12	17	2	1	2	12	17	2	1	2	12
職員	管理職	10	10			11	11			13	13				13
	一般職員	29	29			31	31			28	28				28
	臨時職員	8			1	7	5			10					10
	非常勤職員	5				5	6			3					3
計	52	39	0	1	12	53	42	0	0	11	54	41	0	0	13
プロパー職員の年齢構成(H26.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計	役員	平均年齢	平均年収				
	男性	0	11	6	8	10	0	35	常勤	63	(千円)				
	女性	0	2	2	0	2	0	6	職員		42	(千円)			
	合計	0	13	8	8	12	0	41	常勤			5,339			
									職員		5,691				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
収 支 状 況	受託事業収入	0	0	0	0
	自主事業収入	2,093,493	1,956,109	1,796,581	△ 159,528
	補助金収入	257,248	254,457	259,450	4,993
	運用益収入	212,993	226,215	230,130	3,915
	その他の経常収入	34,766	30,079	27,781	△ 2,298
	経常収入 計	2,598,500	2,466,860	2,313,942	△ 152,918
	人件費	379,248	371,125	386,925	15,800
	その他の経常支出(費用)	1,004,668	1,063,704	1,049,970	△ 13,734
	経常支出(費用) 計	1,383,916	1,434,829	1,436,895	2,066
	経常損益	1,214,584	1,032,031	877,047	△ 154,984
	特別利益(経常外収入)	5,409,351	5,220,922	4,463,433	△ 757,489
	特別損失(経常外支出)	5,493,705	5,163,982	4,397,014	△ 766,968
	法人税等	0	0	0	0
	当期損益	1,130,230	1,088,971	943,466	△ 145,505
	前期繰越利益(損失)	0	0	0	0
	当期末処分利益(損失)	0	0	0	0
次期繰越利益(損失)	0	0	0	0	

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財 務 状 況	流動資産	13,238,006	10,016,693	8,924,019	△ 1,092,674
	固定資産	207,496,660	191,842,810	180,365,812	△ 11,476,998
	資産 計	220,734,666	201,859,503	189,289,831	△ 12,569,672
	流動負債	5,098,770	4,468,610	4,154,134	△ 314,476
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	205,011,187	185,697,742	172,546,234	△ 13,151,508
	うち長期借入金	9,420,006	5,631,903	3,990,345	△ 1,641,558
	負債 計	210,109,957	190,166,352	176,700,368	△ 13,465,984
	資本金	9,874,773	10,419,258	10,890,991	471,733
	資本剰余金	331,811	311,283	264,129	△ 47,154
	利益剰余金	418,125	962,610	1,434,343	471,733
資本 計	10,624,709	11,693,151	12,589,463	896,312	

(単位:千円)

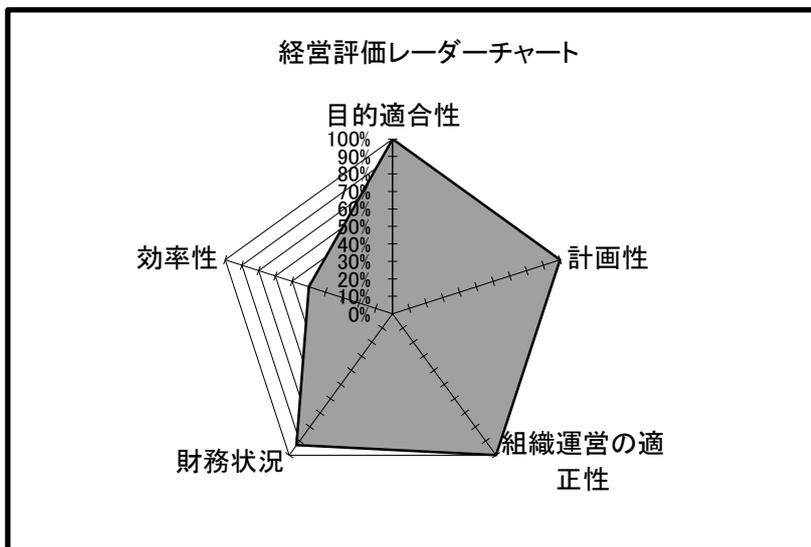
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	5,730	5,740	5,633	△ 107
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	5,730	5,740	5,633	△ 107
	事業費補助金	91,569	85,450	58,858	△ 26,592
	補助金 計	97,299	91,190	64,491	△ 26,699
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	97,299	91,190	64,491	△ 26,699
	県の財政的関与の割合(%)	3.7	3.7	2.8	△ 1
	県貸付金残高	7,228,731	5,339,628	3,698,070	△ 1,641,558
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし。
補助金 (運営費)	県職員OBの人件費を協会の保証業務にかかる経費として補助することにより、協会の運営の円滑化を図ることを目的とする。5,633千円。
補助金 (事業費)	損失補償(中小企業への積極的な保証を促すため、協会が債務を保証した小規模企業サポート融資等について損失が生じた場合、その損失の一部を補償する)31,638千円。 保証料補助(金融の円滑化と中小企業者の負担軽減のため、協会が特定の融資について保証料を軽減した場合、その軽減分を助成する)27,220千円。
委託金	なし。
債務負担行為	小規模企業サポート融資等に対する損失補償について債務負担行為を設定し(H15以降)、損失補償の一部として執行する。2,788千円。

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	52	92.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	8	50.0%
合計		20	107	95	88.8%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業の金融の円滑化に努めており、平成25年度において、10,579企業が協会の信用保証を利用しており、県内の中小企業総数に対する保証割合(保証利用企業者数/中小企業者)は31.8%となっている。また、国及び地方公共団体の政策保証を行っており、協会の目的は公益性からみても適合した業務を行っている。
計画性	中期事業計画(H21~23・24~26)の下、毎期、年度経営計画を策定し、その実現に努力している。さらに、学識経験者、弁護士、公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、年度経営計画の実施状況について検証を行っている。
組織運営の適正性	ディスクロージャー誌、ホームページ等により事業状況及び財務状況について積極的に情報公開しており、コンプライアンス等の内部管理体制にも努めている。また、理事会も定期的に開催しており、常勤監事及び非常勤監事による監査も定例的に実施している。
財務状況	平成14年度から平成21年度まで8期連続して欠損となっていたが、経営改善計画進捗管理等の努力により、平成22年度から平成25年度は黒字となった。
効率性	業務費及び人件費等経費削減についても努めている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営がなされている。公共性と収益との狭間で財務状況に課題はあるものの、中小企業金融において当協会の存在意義は高く、引き続き県内経済に大きく貢献できるものと考えられる。



対応策	平成21年度から収支差額の黒字化達成に向けて「経営改善計画」を策定し、平成22年度から平成25年度は黒字を計上することができたことから、引き続き、健全経営を維持できるよう努力していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	信用保証業務によって中小企業者に対する金融の円滑化を図ることを目的とした当該法人の必要性は、現在の社会経済情勢においても設立当初と比べて減じていない。また、公的な財政負担をしても実施すべき公益性が認められ、中小企業者の経営安定化に十分な成果を上げている。
計画性	中期事業計画(H24~H26)により3か年の業務上の主要項目及び数値目標を設定している。また、年度経営計画により、事業ごとの課題抽出及び課題解決のための方策を掲げ、事業計画、収支計画を策定する中で事業に取り組んでいる。
組織運営の適正性	事業運営上の重要な意思決定は、理事会の決議によりなされており、日常業務においては、業務規程が整備され、適切な内部管理体制が図られている。また、監事による監査が毎年実施され、その指摘事項に対して改善策を検討し、実施されている。
財務状況	当期損益が4期連続の黒字を達成しているが、金融円滑化法に伴う返済猶予等により代位弁済が減少していることが要因とも考えられる。代位弁済の未然防止のため、保証先企業の期中管理・再生支援等の取り組みが必要である。
効率性	人件費やその他の業務費用は横ばいであり、職員に対する経費節減の周知徹底も図られている。業務量については、景気の影響等に左右されるため予測が困難だが、効率性の向上が図れるよう適切な人員管理に取り組む必要がある。
総合的評価	県内経済の状況から代位弁済が増加し、回収不能となった求償権の償却費用等の影響により収支赤字が続いていたが、平成22年度以降黒字に転じ、良好な財務状況を維持している。しかし、25年3月で金融円滑化法の施行が終了し、今後、代位弁済が増加することも考えられ、資金需要も思うように増加しないことから、引き続き経費節減や保証先企業の期中管理・再生支援等により経営の健全化に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 企業の資金需要の伸び悩みから信用保証額が減少し、事業収益はやや減少傾向にあるものの、平成22年度以降、当期損益は黒字が続き良好な財務状況を維持している。 一方で、人件費・管理費がやや増加に転じていることから、効率性の得点率が下がっている。 平成24年度末をもって金融円滑化法が終了し、今後、代位弁済が増加することが想定されることから、保証先企業に対する期中管理や再生支援など、代位弁済を未然に防止するための取り組みを行っていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> 求償権整理や回収業務の委託、また過去の帳簿類の電子データ化により事務を効率化し、人件費や管理費の抑制に取り組んでいく。 代位弁済を未然に防止するため、金融機関や商工関係団体と連携を密に行い、返済の滞った企業や経営の危ぶまれる企業等を速やかに把握し、早期に経営支援、再生支援に取り組んでいく。
--